

前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例新旧対照表

改正案								現 行							
別表(第6条関係) 1～14 省略 15 前橋市下増田運動場								別表(第6条関係) 1～14 省略 15 前橋市下増田運動場							
区分		使用料						区分		使用料					
		6時 ～ 9時	9時 ～ 12時	12時 ～ 15時	15時 ～ 18時	18時 ～ 21時	時間外 (1時間 当たり)			6時～ 9時	9時～ 12時	12時～ 15時	15時～ 18時	時間外 (1時間 当たり)	
占有 利用	天然芝 サッカー 場	1面 15,000 円	1面 15,000 円	1面 15,000 円	1面 15,000 円	—	5,000円	占有 利用	サッカー 場	1面 15,000 円	1面 15,000 円	1面 15,000 円	1面 15,000 円	5,000円	
利用	人工芝 サッカー 場	1面 3,000 円	1面 3,000 円	1面 3,000 円	1面 3,000 円	1面 3,000 円	1,000円		野球場	1面 1,020 円	1面 1,020 円	1面 1,020 円	1面 1,020 円	340円	
	野球場	1面 1,020 円	1面 1,020 円	1面 1,020 円	1面 1,020 円	—	340円	放送設備	一式	480円	480円	480円	480円	—	
	放送設備	一式 480円	一式 480円	一式 480円	一式 480円	一式 480円	—	クラブハウ ス	一式	960円	960円	960円	960円	—	
	多目的 ラビー ブ	全面 1,380 円	全面 1,380 円	全面 1,380 円	全面 1,380 円	全面 1,380 円	460円								
	会議室	半面 690円	半面 690円	半面 690円	半面 690円	半面 690円	230円								
	ロッカー 室	240円	240円	240円	240円	240円	80円								
	ロッカー 室	600円	600円	600円	600円	600円	200円								
	A・B														
16～20 省略 備考 1～5 省略 6 前橋市下増田運動場の天然芝サッカー場、人工芝サッカー場及び野球場の占有利用において、高校生以下の者を対象とした競技会その他これに類する催しのために利用する場合又は高校生以下の者が利用する場合は、この表の15の項に定める使用料の2分の1の額の使用料を徴収する。 7～8 省略								16～20 省略 備考 1～5 省略 6～7 省略							